

働きやすい福祉職場の「模範」

県 33事業者認定



ノーマルな働き方や昇給の実施といった働きやすい福祉の職場づくりを進める事業者などに対する認定書交付式が十日、県庁であり、県内の三十三事業者が認定を受けた。それぞれの取り組みをモデルケースとして発信し、県内の福祉現場の職場環境改善につなげることに狙いだ。

介護、福祉人材の確保に向けて、給与や休暇がしっかりととれるなど働きやすい職場づくりが不可欠として、県が初めて実施した。認定期間は三年。

代表者一人一人に認定書を手渡した谷本正憲知事は「安心して働ける職場環境を整え、後に続く事業所のお手本になるよう取り組みに厚みを加えて」と激励した。事業者を代表して社会

認定証を受け取る事業者の代表者(左)＝県庁で

福祉法人眉丈会の加中英喜理事長は「新たなスタートラインに立った。福祉の魅力をもっと社会に積極的に発信し、一人でも多くの人に理解してもらえよう取り組んでいきたい」と述べた。

今回、認定を受けた事業者では職責や能力に応じた賃金体系の構築や昇給、時間単位の有給休暇制度の実施などを積極的に進めている。

眉丈会では、二〇一七年

四月に法人の職員が参加できる職員育成・支援センターを設置。外部の講師を招いて研修を開いたり、事例検討会を行ったりして全体のレベルアップにつなげている。また、介護支援専門員や介護福祉士などの資格を取得するためのサポートもあり、昨年度は介護福祉士を目指す職員十一人に講義などを実施。今年二月の国家試験に十一人全員が合格した。

に介護職員を二万三千人確保することを目標としているが、一六年十月時点では一万八千七百人。
(蓮野亜耶)

魅力ある福祉職場 33事業者に認定証 県が交付式

県の「いしかわ魅力ある福祉職場」認定証交付式は、写真1は10日、県庁で行われ、選ばれた33事業者が介



護福祉の仕事の魅力を高め、発信していくことを確認した。

認定は介護・福祉人材の定着、確保が課題となる中、職員の処遇改善や育成に力を入れる事業者にお墨付きを与え、求職者へのアピールなどに役立ててもらおう狙い。谷本正憲知事が各事業者に認定証を手渡し、「認定を励みに現場の取り組みに創意工夫を加え、後に続

く法人の手本となってい」と激励した。事業者を代表して社会福祉法人眉丈会(羽中市)の加中英喜理事長が「福祉職場が一層魅力的になるよう多様な取り組みを進め、社会に積極的に発信していきたい」と抱負を述べた。

認定期間は3年で、県は今後、100事業者程度まで増やしていく。

この他に認定された社会福祉法人、医療法人社団、企業は次の通り。

- 和泉会 伊奈美園 金沢西福祉会
- 希望が丘 共友会 寿 小松市大和善隣館 四恩会 自生園 松寿園 仁智会 石龍会 田谷会 丹生会 長久会 ツクイ つばさの会 津幡町福祉会 蓮仙会 徳充会 篤豊会 七尾みなと福祉会 南陽園 能登福祉会 白山会 鳳筆町保育園 福祉会 北富産業 まほろば メヒウス、やまびこ 鹿北福祉会